

平成28年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時評議員会（第1回）

議 事 録

平成28年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時評議員会（第1回）議事録

日時 平成28年4月28日（木）  
午後4時  
場所 調布市東部公民館  
学習室

出席評議員（5人）

評議員	武者小路 知行
評議員	浅井 京子
評議員	瀧田 浩
評議員	小西 聡
評議員	新井 富一

出席役員	理事長	福田 宏
------	-----	------

事務局	事務局長	生野 正毅
	次長	福島 さとみ
	事業係長	伊藤 陽子
	主事	清水 想史

（午後4時 開会）

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人選出について
- イ 議案第2号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について
- ウ 議案第3号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 調布市議会への経営状況報告について

第2 その他

○事務局　定刻前ではございますけれども、皆様おそろいでありますきで、早速これから、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を開催させていただきたいと思ひます。

それでは、評議員会の開催に先立ちまして、福田理事長から挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　おはようございます。足元悪い中、天候のすぐれぬ中、遠くまでお運びいただきましてまことにありがとうございます。本日は、また、貴重なご意見をぜひ賜りたいと思っております。

最近、ここ何週間か、熊本、大分のほうでは地震があつて、かなり被害が出ております。このあたりは地盤的にはまあまあかなとは思っているんですが、水の被害が何年か前にありました。そういった防災という意味でいろいろ気をつけていかなきゃならない貴重な資料もございますので、気をつけていかなきゃいけないなと思っております。

今回のような、あるいは先般の東北地方における大きな災害を含めて、こういった被災された方々にほんとうにお見舞いを申し上げたいと思っております。

今回、昨年度、調布市の60周年あるいは武者小路実篤記念館の30周年を経まして、1年間のご報告を申し上げるわけでございますが、引き続き皆様にはいろいろな意味でご意見を賜って、やってまいりたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、評議員会を開会させていただきます。最初に、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条において、評議員会の議長は出席している評議員の中から選定することとなっておりますので、本日、出席している評議員の中から選定をしていただきたいと思います。いかがいたしましょうか。

(事務局一任)

○事務局　ただいま、事務局一任というお声をいただきました。よろしければ、事務局一任ということでさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局　それでは、異議なしということですので、事務局から指名をさせていただきます。小西聡評議員に本日の議長をお願いさせていただきます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局　それでは、小西評議員に議長をお願いいたしまして、これからの議事進行をお願いをさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長　それでは、本日の議長となりました小西です。議事進行をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の評議員会の効力について、事務局からご報告をお願いします。

○事務局　本日、評議員5名中5名が出席されています。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していますので、成立していることを報告させていただきます。

○議長　それでは、議事次第のとおりに進めてまいります。

始めに、審議事項のうち、議案第1号「議事録署名人選出について」を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、出席した評議員の中から2名選任することとされております。いかがいたしましょうか。

(議長一任)

○事務局　ただいま議長一任という声がございますので、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局　よろしくをお願いいたします。

○議長　異議なしということですので、私、議長のほうから指名をさせていただきます。恐れいますが、武者小路知行評議員と、新井富一評議員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」)

○議長　それでは、武者小路評議員と新井評議員が議事録署名人に選任されました。よろしく願いをいたします。

次に、審議事項ですね。議案第2号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」というので、これ、ばらばらでよろしいですか。2と3一括ではなくて。(「一括で」の声あり)議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」を議題といたします。

この2つを一括して説明をしていただいた後、質疑をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○議長 異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、事務局のほうから、この2つについて一括してご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議案第2号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について。上記の議案を提出する。平成28年4月28日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。提案理由。平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めめるため、提案するものであります。

それでは、ご説明をしてまいりたいと思います。

1 ページ目でございますが、まず、概要からお話ししていきます。平成27年度は、調布市武者小路実篤記念館が開館して30周年を迎え、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して3年目、指定管理者としての業務の2年目となりました。

調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、これまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点として、身近で親しみのある教育、芸術、文化の場となるように努め、さらに良質で魅力のある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織運営体制を構築するよう努めてまいりました。

財団では、平成27年度は次のとおりの事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を固めながら積極的に事業展開をしてまいりました。

事業目標は、その下の囲みの中のとおりでございます。

それでは、実際に実施いたしました事業について、主なものを8ページ以降をごらんいただきながらご説明を申し上げます。

まず、展示事業でございます。平成27年度は、調布市制施行60周年・開館30周年記念として、展示も内容を拡充して開催いたしました。春は、実篤生誕130年もあわせて記念し、「一人の男～武者小路実篤の生涯～」を開催し、実篤の業績がどのように時代によって評価されてきたかを注目して、実篤の全体像を紹介する展覧会としてご好評をいただきました。

秋以降でして秋と冬にかけてですが、「我が家の実篤作品展」を二部制で開催いたしました。第一部では、実篤と交流のあった作家、画家の所蔵

作品。第二部では、一般家庭でご所蔵の作品を展示し、一般公開されていない作品が見られる。また、所蔵者との交流などが伝わる親しみ、温かみを感じる展示であったという評価をいただきました。

企画展の中では、秋季展、「僕の小さな美術館～実篤コレクション名品展」は、開館30周年の記念の一環として、東京都現代美術館、新しき村美術館から、実篤の愛蔵品などをお借りし、ロダン、レンブラント、岸田劉生、梅原龍三郎など、質の高い美術作品の鑑賞の機会となりました。

そのほか、春季展では、平成26年度に寄贈をいただきました8,000点に及ぶ河野通勢資料から、名品、優品と、それから、調布市にお住まいであった映画美術監督の木村威夫さんご所蔵であった木村莊八作品などをご紹介します。

次に、普及事業でございます。講座、講演などは、年間で24件、71回を開催いたしました。

表に沿ってご説明申し上げます。一番最初に表示されております展示解説ですが、展覧会のたびに土日で1回を開催していたものを、27年度からは、加えて平日に1回ということで合計2回、会期中に行うようにいたしました。

それから、「実篤に挑戦！」ですが、こちらは夏休みの開催だけでしたが、これをゴールデンウィークにも開催するという形で参加者を増やしております。

9ページの表の中ほど、少し下でございます「映画「愛と死」上映とおはなし～栗原小巻さんをお迎えして」は、調布市制施行60周年・開館30周年を記念して、当館としては初めての本格的な映画上映会として開催いたしました。会場の定員の520人を超える方にお出でいただき大変好評でございました。

普及事業といたしましては、27年度は地域連携の事業に力を入れ、東部公民館と共催の講座と、新しき村の見学会を開催。また、東部地域の8施設の共同企画としてスタンプラリーを行い、各施設の周知につなげました。

また、特別展に関連して、市内の実篤作品の見学ツアーでは、仙川商店街の各店と調布銀座商店会のご協力をいただいております。

10ページの学校教育との連携でございます。これまでに実施してまいりました職場体験の受け入れや近隣の小中学校の授業利用への協力などは、引き続き行ってまいりました。27年度の新しい取り組みといたしまして、近隣中学校から中学生ボランティアの受け入れを行いました。こちらは、

中学生、それから、行事参加者などにも好評でございました。また、市立中学校の教員の研修の受け入れも行っております。

それから、次になります。12ページでございますが、ボランティア事業でございます。27年度の当初の登録者が29人、27年度は養成講座を行いましたので、修了して6月に3人、7月に2人が新規の登録となりました。

ボランティア活動といたしましては、ボランティアガイドは、実施日に合わせて来館される方が増えてまいりまして、しっかり定着をしております。

普及事業グループでは、27年度から、これまで職員が主体となって運営してまいりました「実篤に挑戦！」お絵かき会ですが、こちらをボランティアの普及事業グループが主体となって開催するという形になっております。また、新たに独自の活動として朗読に取り組み、後半期は試験的に毎月1回ずつの支援を行っております。

環境整備グループには、中庭の花の手入れであるとか、旧実篤邸の清掃などご協力をいただきました。

その次で、友の会事業でございますが、平成27年度の友の会の会員は、総数で67名、賛助会員6名、一般会員61名ということで、通常どおりニュースの発行と、交流会の開催を行っております。

次に、広報事業でございますが、12ページから13ページをごらんください。広報資料の作成・配布に関しましては、報道機関へのリリースの提供を積極的に行いましたとともに、調布市のツイッターを利用して、最新の情報を、平均して週に1回程度で配信をいたしております。このツイッターに関しましては、記念館のホームページのトップにもリンクを置いております。

印刷物編集・刊行事業では、例年の事業に加えまして、開館30周年の記念誌の編集、発行を行いました。

ホームページでございますが、年間のアクセス数が212万987件となっております。

ぐるっとパス事業ですが、ぐるっとパス利用による入館者が766人、それから、販売数が26件になっております。これはいずれも、前年度に対して大幅な増加になってまいりまして、さらに25年度から26年度の間増加数に対して、26年度から27年度の間増加数は2倍ということで利用が定着して、広報の効果が上がっているものというふうに思われます。

続きまして、14ページでございますが、資料の収集・管理事業ござい



ます。

27年度の主な収集といたしましては、実篤が京都で定宿としておりました松園、松、園と書きますが、松園の経営者のご遺族から、ゆかりの作品のご寄贈がございました。

また、特別展「我が家の実篤作品展」の協力者から、この展覧会を機会として作品の寄贈と寄託をお受けいたしました。

資料管理に関しましては、14ページの表のとおりでございます。

資料の整理・保存事業についてでございます。15ページから16ページにかけてご説明いたします。

ウの収蔵品データベースにつきましては、登録件数が3万9,121件、前年に対して338件の増加となっております。

16ページでございますが、閲覧サービス・情報公開事業になります。閲覧サービスでは、利用者数が3,910人になっております。前年に対して減少しているかのように見えるんですが、これは、6月に燻蒸消毒のために休館がありましたために、開室日数が9日間減少したことによると思われる。

続きまして、17ページの調査・研究事業でございます。調査・研究は、春、秋の特別展に関する調査を中心に行っております。「我が家の実篤作品展」に関連して、全国の美術館、博物館、文学館の実篤作品の所蔵状況の調査を行い、190館から回答をいただき、うち所蔵あり50件、所蔵なし140件という結果でした。

このほか、平成26年度に寄贈された河野通勢資料を中心に、書簡61通の読み起こし、翻刻を行いました。

18ページでございます。自主事業でございます。物品販売事業では、開館30周年を記念して、オリジナルフレーム切手を日本郵便と連携して作成し、多摩地区を中心に112局の郵便局で販売いたしました。

新規のグッズといたしまして、手ぬぐいとハンカチ、それからジクソーパズルを制作し、発売いたしました。

例年、好評いただいておりますバレンタインデーに関しましては、昨年に引き続き洋菓子メーカーのモロゾフの協力で、限定商品の開発、販売を行い、この商品のラッピングに関して、地域の社会福祉施設と連携を試みました。

自主事業でございます。開館30周年の式典を10月26日に開催し、関係者、協力者76人にご出席をいただきました。桐朋学園大学音楽学部、調布市茶

道連盟のご協力で、大変好評をいただいております。

朗読に関しまして、前年までは鑑賞をするという形で朗読会を行っていましたが、27年度から参加型の事業として朗読ワークショップという形で開催しました。こちらも参加者からは大変好評をいただいております。

27年度は、北海道の旭川市の三浦綾子記念館から、文学館交流展の依頼がありまして、6月18日から11月19日の会期で、当館の作品、資料をお貸し出しし展覧会を開催しました。8,081人の入館者があったというご報告を受けております。

19ページの施設管理運営事業以降につきましては、福島次長からご説明申し上げます。

○事務局　それでは、引き続き施設管理運営事業についてご報告いたします。

指定管理業務としての実篤記念館施設管理運営では、施設の維持、保全、人命の尊重に十分に注意を払い、安全、快適、清潔な施設の維持管理に努めました。

平成27年度は、利用者からの要望の高い案内サインについては、公共サイン整備ガイドラインに基づき、改修、増設に取り組んだほか、記念館入り口道路に面して事業案内の掲示板を設置しました。

また、貴重な所蔵作品や資料を後世に伝えるために、隔年で実施しております収蔵庫の燻蒸作業を行い、作品、資料の良好な状態を確保するとともに、日常的に収蔵環境の状態を把握し、保全に努めました。

年間を通じて展示や施設に関するアンケートを実施し、来館者の意見を取り入れ、満足度の高い施設を提供するように努めました。

平成27年度は、開館が298日、利用者は合計9,956人でした。

実篤公園日常管理でございます。市の緑と公園課より受託しました実篤公園日常管理では、公園を安全に利用できるように、公開に関する業務のほか、清掃や警備など、公園と旧実篤邸の施設の日常管理を行いました。また、公園の樹木、園路、旧実篤邸の建物の状況を把握し、必要に応じて緑と公園課に報告するとともに、協力して対応に努めました。

平成27年度は、実篤公園日常管理業務では、開園日数が308日、利用者は合計2万7,193人、旧実篤邸公開業務は、公開日数103日、利用者は5,113人でした。

利用者アンケートについては、本日お配りしました封筒の中に、利用者アンケート報告がございます。館内に設置したアンケートと、メール等で

寄せられたご意見、ご要望、苦情などをまとめたものでございます。アンケートの回収率は年間の入館者の5%。初めての来館者が書かれるケースが多い傾向ではございますが、最初の3ページにわたって円グラフがございいます。こちらでは利用者の性別、年代、お住まい、経路や利用した感想、希望する展覧会テーマなど、全体の利用者の傾向が見てとれるようになりました。

また、利用者の要望等については、アンケート等にかかれたもので77件を記載しております。重複した内容はまとめております。苦情は14件、ご要望は11件で、残りは、励ましやお褒めの言葉が比較的多く占められております。

当館が年間を通じて施設を貸し出して利用する場所とは異なることから、励ましやお褒めの言葉が多くなる傾向であると考えられます。詳しくは資料をご参照いただきたいと思います。

それでは、事業報告書、20ページにお戻りいただきたいと思います。27年度の年間利用状況でございます。先ほどご報告しましたように、記念館の入館者は9,956人で、公園をと合計しますと3万7,149人と過去最高になりました。

ぐるっとパスの利用者が多かったということ。また、有料割引利用者が前年度に対して29.7%マイナスということは、展覧会の展示替えの休室期間中を短くしたということにより、割引利用者という形でマイナスになっております。

そのほか、利用者が27年度増えたのは、30周年記念式典や我が家の実篤作品展における協力者の招待券利用が多かったということになります。招待券利用は、ふだんはあまり利用されませんが、今回は個人所蔵の作品を展示した企画で来館利用が増えたというふうに考えております。

次に、お配りした資料に、この3年間の利用者推移の折れ線グラフの表があるかと思います。ちょうど財団発足時の平成25年度から指定管理1年目の26年度、そして27年度ということで、この3年間、記念館、公園そして旧実篤邸の公開の利用者は増えていることが見てとれます。

全体で5月の利用者が多いということがわかり、公園は夏場の利用が大きく落ち込み、これに対して夏休み事業を展開している実篤記念館では、8月の利用件数が高くなっております。

記念館の利用者で25年度と27年度の6月の利用が落ち込んでいるのは、収蔵庫の燻蒸作業による臨時休館によるもの。25年度の2月の全般的な落

ち込みは、大雪による影響でございます。

それでは、21ページにお戻りください。入館料、特別撮影利用料、頒布料の収入報告です。

入館料は6万円余り、特別撮影利用料は9万円余り、昨年に比べ落ち込みましたが、頒布料は、「我が家の実篤作品展」の図録が好評で4万3,000円ほど増える形になりました。

入館料については、近年、利用者は増えているにもかかわらず、有料入館者が減る傾向にあるという博物館施設全般の問題と同様な問題がございます。

22ページから24ページは、実篤記念館と公園の施設の管理業務実施報告です。清掃や警備、日常管理、整備、設備等の管理業務の一覧を報告しております。

次に、25ページでございます。27年度に実施した実篤記念館の施設の修繕業務の一覧でございます。全体で10件、費用の合計は143万2,852円となります。開館から30年を経て、建物や設備の不具合が多くなり、27年度はトイレの修繕や電気系統など、これまでにない修繕箇所と緊急的な修繕が発生している状況でございます。

26ページ、27ページは、役員名簿、理事会、評議員会の開催内容でございます。

次に、7ページにお戻りいただきたいと思っております。財団の人材育成についてを記載しております。

若手の職員が中心に、国立美術館、それから、博物館・文化財にかかわる公益財団法人等で実施される研修会を利用しました。内容としては、文化財保護のIPM研修、美術鑑賞教育、作品資料の修復技術講習、文化施設の多言語対応、TPP承認に伴い著作権の保護期間が50年から70年に延びるなど法律改正とその運用について、博物館職員としての今日的な課題、技術の習得に努めました。

また、引き続き経験が浅い学芸員でも、展覧会や普及活動を積極的に担当することで、展示や資料、対象者や目的に合った企画、表現力を磨くことで知識や技術の継承を行い、学芸員を初めとした職員の質の向上を図りました。

それでは、引き続き、議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」をご説明させていただきます。

議案第3号。上記の議案を提出する。平成28年4月28日。提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。提案理由。平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書の承認を求めるため、提案するものでございます。

それでは、決算書をごらんいただきたいと思います。本財団の決算書については、公益法人会計に準拠しました財務諸表で作成させていただいております。

平成27年度は、指定管理者となり2年目となります。前年度との増減比較が財務諸表上でもようやくできるようになりました。1ページをごらんください。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの収支会計計算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しております。

一般会計。事業活動収支の部で、事業活動収入でございます。1、基本財産収入でございます。こちらは、平成27年度から利子収入に組み込んでおりますのでゼロ円でございます。

補助金等収入でございます。人件費及び事務費の補助金で合計7,421万6,000円です。

3、指定管理料収入です。決算額は2,738万2,000円です。これは事業及び記念館の施設管理と予備費にかかわる費用の主な財源となります。

4、受託事業収入です。これは、実篤公園の日常管理業務の委託費に当たるもので、決算額は556万5,000円でございます。

次に、5、利用料金収入でございます。実篤記念館の入館料と特別撮影の利用料、頒布資料の頒布料からなりまして、合計で119万190円が決算額となり、予算の85%に当たりました。

次に、6、諸収入でございます。1、事業参加費、それから友の会費、3、雑収入については、駐車場に設けております飲料の自動販売機にかかわる収入が主なもので、決算額は24万4,221円となります。

4、利子収入は、基本財産の運用収入と定期預金の利子収入に当たり、決算額は9,196円です。

5、繰入金でございます。決算額はゼロ円となります。当初30周年記念事業での支出増になった場合、財団の積立金から65万円の繰り入れを想定しておりましたが、指定管理料や利用料、諸収入の合計に対して支出費用が超えなかったことから、繰り入れの必要がないためゼロ円となりました。

以上によりまして、一般会計事業活動収入の決算額は1億878万7,547円

となりました。昨年に比べ77万7,453円の減となりましたが、多くは積立金を繰り入れなかったことによるものでございます。

次に、事業活動支出でございます。1、管理費支出です。管理費支出は人件費と事務費からなっております。決算額は合計で6,920万3,389円で、執行率は92.1%でございます。

人件費支出、それから、事務費支出の主な内容でございます。人件費支出は、常務理事、事務局長、職員4名、嘱託職員3名、臨時職員5名の計14名の給与等にかかわる費用でございます。人件費全体の執行率は92.7%となりました。差額が470万2,861円という大幅な残額が残った理由は、事務局長の勤務日数が当初と違うこと。それから、新人職員の採用に当たっては、当初経験者採用を考慮した予算となっておりましたが、実際は新卒者を採用したというような、この2点で大きな給与の諸手当、社会保険料等の差が生じたために、この大幅な残額となりました。

次に、2、事務費支出でございます。事務費全体の合計で決算額は933万9,250円で、予算に対しての執行率は96.8%でした。

報酬は役員報酬、それから交際費は理事長交際費。

需用費は事務費にかかわる費用で、コピー料金や管理用の消耗品、食糧費にかかわる費用となります。

次の食糧費に関しては、27年度には需用費に組み込まれましたが、前年度にありました科目で、次の正味財産増減計算書にリンクさせるために項目を記載しております。

役務費は、所蔵作品の動産保険料、施設賠償、役員賠償等の保険料、それから、振込手数料等が主な支出でございます。

委託料は、会計やパソコンシステムの管理、ミュージアムアドバイザーの委託経費となっております。

使用料及び賃借料は、財団運営にかかわる車両、コピー機等のリース、レンタル料に当たります。

負担金は、ぐるっとパスの負担金、全国文学館協議会、博物館協会等の年会費と、職員研修にかかわる費用で、決算額は12万8,000円です。残額は15万4,000円とありますが、これは、ぐるっとパスの負担金15万円が返還されたことから、15万円を戻し入れたことによるものでございます。

資料購入費は、実篤記念館の図書、雑誌の購入費用です。決算額は34万8,836円で、執行率は99%です。27年度は合計182点を購入しております。

公租公課は、消費税、登記及び契約書の印紙料の費用です。

消費税は31万3,045円です。消費税に関しては2年間免除ということでしたが、27年度から支払うになり、一般会計からは、総額に対して課税収入割合が82%になります。このため、一般会計の消費税支出は29万1,182円となっております。この費用が公租公課の大半を占めております。

繰出金は、決算額が7万円です。これは法人税のうち均等割の7万円の費用です。消費税は一般会計、特別会計それぞれの公租公課費から執行できますが、法人税に対しては一括で支払わなければならないということになっております。特別会計より一括で支払うために、その費用を繰り出しするものでございます。

次に、2、事業費です。合計決算額は1,664万4,708円でございます。執行率は95.4%。

1、普及促進事業の支出でございます。合計額は1,088万7,832円で、執行率は94.5%。

報償費は、30周年記念事業や講師の謝礼等の費用でございます。

一般需用費は、展示や普及にかかわる必要な消耗品、印刷費が主なものでございます。決算額は353万5,646円で、執行率が86.4%と、若干ほかの執行率よりも低くなっております。これは、30周年記念事業で、予算が印刷費用が増えておりました。予定のとおり印刷物の作成はいたしましたが、契約の差額が積み重ねたことが大きかったこと。消耗品等の購入に当たっては、価格比較を徹底することで全般の経費削減となり、55万8,354円の残額となりました。

役務費は、特別展での借用作品の美術品運搬や保険料、発送にかかわる費用となっております。

委託料は、写真撮影、ホームページのコンテンツ、印刷物のデザインを委託した費用になります。

使用料及び賃借料は、展覧会への作品の借用費用ですね。それから、著作権の使用料の費用に当たります。

2、資料管理事業費です。資料管理事業費支出は、合計決算額が156万8,960円で、執行率は95.8%となりました。主に所蔵資料の整理、保存にかかわる費用で、一般需用費が、保存にかかわる用品の消耗品。役務費がそういった保存用品の購入にかかわる送料、委託料、美術品の修復や額装、保存対策、原稿の複製、書簡の翻刻などの委託費用となっております。

3、情報提供システム事業支出です。支出の合計額は418万7,916円で、

執行率は97.8%です。全般に委託料及び使用料、賃借料に関しては、委託料は情報提供にかかわる管理業務の委託、それから、使用料、賃借料は情報提供システムの機器のリース料にかかわる費用でございます。

次に、3、施設管理費支出です。支出合計の決算額は1,772万9,718円で、執行率は99.3%です。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理にかかわる費用で、合計決算額は1,217万2,466円となりました。

その内訳は、需用費は、光熱水費と修繕料、管理用の消耗品に当たるものでございます。主として電気料金で、電気料金の年間の合計は414万余りとなり、また、修繕費用に関しては143万円余りとなり、いずれも前年度に比べ増額となっております。

役務費は電話料金費用。

委託料は、施設や設備の保守、点検、警備委託、それから、収蔵庫の燻蒸委託の費用、案内サインの改修や増設、実篤記念館入り口の掲示板新設のための委託費用になっております。決算額は554万8,652円で、執行率は98.9%になりました。

使用料及び賃借料は、駐車場の土地賃借料や監視カメラのリース料の費用でございます。

次に、2、実篤公園管理事業費です。決算額は555万7,252円となり、執行率は99.8%です。全て委託料で、実篤公園の日常管理や旧実篤邸にかかわる費用と、清掃と警備にかかわる費用でございます。

以上で、事業活動支出の合計決算額は、1億357万7,815円となります。執行率は94.6%となり、予算に対しての差額は593万7,185円となります。

事業活動収支差額は、さきの事業活動収入1億878万7,547円から、事業活動支出の決算額を引いた520万9,732円となります。なお、予算額の欄の収支差額5万円は予備費に当たる金額です。

Ⅱ投資活動収支はございません。

3ページをごらんください。Ⅲ財務活動支出で、1、返還金は事業活動収支差額となる520万9,732円を市に返還いたします。

また、予備費5万円の支出はございませんでした。

これにより、一般会計の当期収支差額、前期も含めて全てゼロ円になります。

次に、2、特別会計でございます。事業活動収入のほうでございます。

自主事業収入は、決算額556万830円となりました。予算額との差は8万



4,830円の増ということで、主な増はミュージアムグッズの2、物品販売事業収入のほうの収益が大きくなっております。決算額は512万8,953円で、予算よりも62万8,953円というふうな、かなりの大幅な増収入になっております。

3、諸収入は、広告看板料や二次資料の写真貸し出しにかかわる利用料収入。利子収入は特別会計の普通預金の金利利子。

5、繰入金は決算額はゼロ円でございます。一般会計と同様で、30周年記念事業の費用増に対応するための積立金からの繰り入れ予定でございましたが、支出の費用合計が収入内に収まったことから繰り入れることはございませんでした。

以上で、特別会計の事業活動収入の合計金額は556万830円で、予算に対して若干の増となりました。

次に、自主事業支出です。積立金、物品販売事業と自主事業費の支出からなります。

1、積立金支出はございませんでした。

2、物品販売事業費支出の合計額は403万2,338円となり、執行率は93.6%でございます。消耗品費はグッズ販売にかかわる用品の消耗品、商品仕入は、ミュージアムグッズの仕入品。著作権使用料は、グッズ販売にかかわった著作権費用でございます。

役務費は、送料、特別会計の振込手数料でございます。

委託料は決算額はゼロ円です。

広告宣伝費は、多くの方々にミュージアムグッズを知っていただくためや、東部地域のスタンプラリー等の記念品提供で利用しました。

公租公課は、決算額は31万763円で、消費税の特別会計分6万3,911円と法人税24万6,800円が主なものでございます。

次に、4ページをごらんください。

自主事業費は、主に30周年記念式典、朗読ワークショップ、観梅のつどいにかかわる費用と、備品としての展示室のスツールを購入した費用で、決算額は92万476円となります。予算額に対する差額は23万4,524円で、執行率は79.8%になりました。これは、30周年記念式典の費用の契約差額によるものでございます。

以上で、特別会計の自主活動支出の合計金額は495万7,814円で、予算額に対して51万8,186円の差額、執行率は90.5%でございます。これにより、事業活動収入556万830円から事業活動支出を引いた事業活動収支差額は60

万3,016円となります。

Ⅱ投資活動収支の部、Ⅲ財務活動収支の部、Ⅳ予備費の支出はゼロ円でございます。

前期繰越収支差額は204万4,013円あり、次期繰越収支差額は当期収支差額を加えた264万7,029円となります。

5ページをごらんください。次に、正味財産計算書です。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業全体の収支、資産の増減をあらわしております。

個々の当年度の金額については、さきの収支計算書にご説明しておりますので、中ばよりもちょっと下の経常収益という（A）欄にございますとおり、当年度は1億1,434万8,377円となりました。前年度1億1,493万2,562円に対して58万4,185円の減となりました。この減の理由は、先ほど来より申し上げております、積立金を昨年度は繰り入れたということの差額が大きくなっております。

次に、2、経常費用でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出からなっております。管理費より増減で大きな差の項目についてご説明します。

管理費、人件費に関しては、全般に先ほど来の、前年度が市派遣職員管理職1名に対して、当年度が16日勤務の局長と新人職員2名の合計の人件費の差額によるものです。

嘱託報酬の大幅な減額は、事務嘱託1名の減によるもの。

臨時職員給料の74万円余りの増額は、臨時職員1名が勤務内容の変更と日数の増、1名が前年度に7月からの勤務でしたので、3か月分増になったことによります。

負担金の増額は、新規採用の職員1名の中退金負担金分の増によるものです。

旅費は、30周年記念事業特別展の関係での長距離の出張が増えたことによります。

6ページをごらんください。事務費です。増減の差額を中心にご説明します。

報酬については、30周年事業の関連で、役員の方々にご出席いただく回数が多く、前年度より増えております。

需用費は、全体の経費削減によるもので、32万円余りの減となっております。

役務費は、21万円余りの増になっておりますが、これは、26年度に新たに河野通勢作品資料が寄贈されたことから、所蔵品の動産保険料が増額になったことによります。

委託料の増は、主にミュージアムアドバイザーの委託費増。

使用料、賃借料に関しては、前年度まで事業費で執行していたパソコンレンタルの1台分を管理費へ集約したこと、ドメイン及びセキュリティーソフトの使用料の更新が発生したことによります。

負担金の11万2,000円の減は、ぐるっとパスの負担金の返還金によるものでございます。

公租公課の29万円余りの増額は、主に消費税分の支払いの増によるものです。

繰出金に関しては、積立金分の減ということで、大幅な減となっております。

次に、事業費でございます。合計27年度は1,664万4,780円で、前年度に対して37万1,538円の増でございます。大きな差があるということについては、30周年記念事業に伴う増減でございます。

報償費は、映画とおはなしの会の記念事業の謝礼金の増。

一般需用費のマイナスは印刷費の契約差額。

役務費に関しては、30周年事業に関する美術品の運送等の費用がかなり増えたということ。

委託料の85万円余りの減に関しては、1年に1本の映像作品を制作しておりましたが、30周年記念事業費へ事業費全般を集中させるために、27年度は休止したことによる減額でございます。

資料管理事業費、情報提供システムの事業費に関しては、主に契約差額によるものでございます。

次に、施設管理費です。27年度は1,772万9,718円ありましたが、前年度に比べ255万6,752円の増になりました。大きく差がございすのは、やはり需用費の41万円余りの増は、これは電気料金、修繕費の費用の増。

委託料の198万円余りの増は、収蔵庫の燻蒸委託によるものでございす。

実篤公園管理事業費は3万円余りの増で、これは旧実篤邸の公開日数が増えたことによるものです。

自主事業は、27年度が495万円余りで、前年度に比べ100万円余りの増になりました。これは、主に物販販売事業の商品仕入によるものでございす。

す。

それから、公租公課が、27年度は31万763円でごさいました。前年度に対して3万6,682円の減額となりました。これは、27年度から消費税の支払いが発生しましたが、収益を30周年式典等の記念事業の費用に充てたことにより、法人税の減額となりました。

以上で経常費用の合計は27年度が1億853万5,629円となりまして、前年度に対して249万4,184円の減額となりました。

次、7ページをごらんください。3行目の当期経常増減額が27年度は581万2,748円で、前年度に比べ190万9,999円の増となりました。

2、経常外費用の増減額はゼロ円でごさいます。

返還金は27年度がマイナス520万9,732円で、前年度に対し224万9,654円の増となります。これにより、当期一般正味財産増減額が当期経常増減額から返還金を引いた特別会計の収支差額に当たる60万3,061円となります。

一般正味財産期首残高204万4,013円に加え、期末残高は264万7,029円となります。

Ⅱ指定正味財産増減の部です。1、寄附金は、一般会計の繰出金に当たるもので、27年度は7万円でした。指定正味財産期首残高は477万9,768円で7万円を加えた484万9,768円が期末残高となります。

Ⅲ基本金増減の部です。財団法則により、調布市より基本財産300万円を出資された金額です。当期は増額がございまして、そのままの基本残高は300万円となります。

以上により、Ⅳ正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高、指定正味財産期末残高、基本金期末残高の合計でごさいまして1,049万6,797円となります。前年度に対して67万3,016円の増となりました。

次に、8ページをごらんください。貸借対照表です。これは、平成28年3月31日現在の負債を含めた資産の合計をあらわしております。現在の資産がどのような状態になっているかを示すものでございます。

左側の当年度の欄をごらんいただきたいと思います。流動資産です。現金預金の合計が2,158万1,254円となります。その内訳は、小口現金、普通預金、定期預金がそれぞれの金額となっております。

2、未収金は、ミュージアムグッズの売り上げ、ぐるっとパスの精算金などで58万3,276円。

3、商品は商品在庫の金額でごさいまして92万4,473円で、前年度の差額は8,729円でごさいます。以上、流動資産合計が2,308万9,003円となり

ます。

2、固定資産です。1、基本財産は、投資有価証券の300万円に当たります。

2、リース資産は、財団運営にかかる機器のリースでございまして829万5,614円で、前年度に対して251万839円の減となります。

固定資産の合計は1,129万6,453円で、流動資産を加えた3,438万4,617円が資産の合計となります。

Ⅱ負債の部です。流動負債として、未払費用1,444万6,546円。

2、預かり金、これは本人負担分の社会保険料に当たります。54万3,760円です。

3、未払消費税、それから4、未払法人税、5、リース債務は先ほどのリース資産の金額と同額となります。

以上で、流動負債と負債合計は2,388万7,820円となります。

Ⅲ正味財産の部は、基本財産の300万円、2、指定正味財産は寄附金の484万9,768円で、これが正味財産合計額となります。

3、一般正味財産の合計額は、正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高の264万7,029円となり、これに基本金と寄附金の合計を加えた正味財産合計は1,049万6,797円となります。負債及び正味財産は3,438万4,617円となり、資産合計と同額となり、前年度に対して212万2,006円の減額となります。

次に、9ページをごらんください。財産目録は、平成28年3月31日現在の資産と負債の内訳になります。先ほどの貸借対照表で大まかにご説明させていただいた内容と同じで、1、現金預金は合計で2,158万1,254円。普通預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店、みずほ銀行調布仙川支店で管理しております。定期預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店で管理しております。

未収金、商品は先ほどご説明したとおりで、流動資産の合計は2,308万9,003円となります。

次に、2、固定資産です。基本財産でございまして。基本財産は当市有価証券で、平成24年兵庫県市町共同公募債にて300万円を管理しております。

そのほかの固定資産では、リース資産で先ほどの金額でございまして。固定資産の合計が1,129万5,614円になり、資産合計は3,438万4,617円となります。

Ⅱ負債の部でございまして。流動負債は3月31日現在に未払の分でございまして、これが合計で1,444万6,546円。

預かり金、それから、未払いの消費税、それから、法人税、リース債務がございます。流動負債の合計が2,388万7,820円でございます。負債の合計が同額でございますして、正味財産の合計が1,049万6,797円で、7ページの正味財産計算書の最後の行にあります金額と同額となります。

次に、10ページをごらんください。財務諸表に関する重要な会計方針が記載されております。この会計は、公益法人会計基準を採用している点。棚卸資産の評価方法、消費税等の処理方法などを記載しております。

11ページをごらんください。4月21日に行われました新井監事、市瀬監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告です。

以上、雑ぱくではございますが、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の決算の説明とさせていただきます。

○議長 どうもありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりましたので、始めに第2号の議案のほうですね、事業報告（案）について、質疑がありましたらお願いいたします。

○新井評議員 19ページかな、実篤公園の公開日数、旧実篤邸、103日って、何か理由があるんですか。

○事務局 これは旧実篤邸の公開というのは、内部公開をする公開日ということで、土、日、祝日に公開しているということでございますして、全体の日常管理業務にあります開園日数よりは約3分の1になっております。

○新井評議員 中を入れるということで、外から見るのは公園の中で見られるんですか。

○事務局 はい。ふだんに見られます。

○新井評議員 というのは、ふだんに来た人はかなりいるわけでしょう。中、見たくないのかな。

○事務局 見たいかもしれませぬね。ただ、その公開日には、人をつけているわけなんですね。旧邸の中にシルバー人材センターの方が常駐しているということですので、現在、土、日、祝日を公開する分で予算をいただいているという形になっております。

○新井評議員 だから、できるだけ、せっかく見られる方に見せてあげたいから、何とかならないのかなと。平日、随分多いわけでしょう。土、日はもちろん多いだろうけど。これだとわからないけど、平日のね。

○事務局 そうですね。平日、祝日の集計はしておりませんが、平日もお出でいただいております。

○新井評議員 ねえ、何かもったいないな。

○事務局　もったいないです。

○新井評議員　せっかく来てね。

○瀧田評議員　ボランティアの学生だけをそこに置いておいて見せるというのは無理なんですか。

○事務局　今現在ほどなたがなさるかということは別の問題として、毎日開けるための人材を今現在、すぐには確保はちょっとできないです。金額の問題ではなくて、人材としてもまだちょっと……。ボランティアもそこまでの人数はおりませんし、学生のボランティアはさらに少ないという状況です。

○瀧田評議員　いつ行っても、中に入れて見られるというとすばらしいですねということになると思うんですけどね。

○瀧田評議員　我々がほかの何かそういうところを見にいったら、たまたま月曜日休館日でがっかりしちゃうのと同じように、何かできたらいいなと思いますけれども。せっかく来られた人にね。

○瀧田評議員　例えば明治村とか行ってね、漱石とか鷗外がね、使っていたところはやっぱり入れる、入れないって結構違いますものね。

○浅井評議員　結構いろいろ問題はあるんですよ。問題というか、ただ単にあけてくわけにはいかないという事情はまずもってあるんですよ。

○事務局　まあ、内部に入ると人をつけないといけないということと、常時そこまであけておきますと、実はあそこの床がかなり弱くなっておりますので、それと、あの床を再現するというのはかなり技術的に厳しいと言われておりますので、そういったことも建物の保護という面でも常時あけているというのは、なかなか踏み切れない状況ではございます。

○議長　よろしいですかね。ご意見のほうは承っておくこととして。恐れ入ります。

○事務局　はい、ご意見は承りたいと思います。

○議長　それ以外、最初のほうの議案に関して何かありますか。

(なし)

○議長　ないようであれば、次の決算(案)のほうについて、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○新井評議員　これ、事務局の福島さんの、もう水の流れるような説明していただいたんですけど、これ、普通、こういう説明して備考のところ、適用欄か何かで、何にこうやって使ったというふうに書いてくれると、よりわかりやすくっていいのかなと思うんですけど、どうなんでしょうね。例

えば役務費なんか何に使ったのかと思ったら、運搬の費用だとかそういうふうに書いていただくと、我々、素人だから見やすいのかな。

ただ、別にこれ、縦書きにしなくても、ほかの何か出ているんだけど、横書きで適用欄を結構使ってくれと、すごく親切だなと。福島さんの流れるようだから、全部流れていっちゃうから、あまり記憶に残らなくて、あれ、何だったんだっけなって思っちゃうので。できたら、適用欄つくって、説明をそこに入れてくれたほうが、より親切じゃないのかなと思うんですけどね。

せっかく備考があっても、何もあまり書いていなくてもいいな。備考じゃなくて適用欄にして、何に使っているというふうにしたほうがいいのかなと思うんですけど。縦じゃなくて横でもいいんですよ。

○事務局　そうですね。収支計算書に関しては、それをすれば私の説明の量がむしろ格段減ると思いますので、来年度から少し考えさせていただきます。

○新井評議員　来年、そこまでできるかどうかは……でも、努力はちょっとしていただきたい。

○新井評議員　我々、素人が見て、やはりある程度わからなければ、ただただ読まれているので、異議ありませんと言ったって、わからないから異議ないとなっちゃうんだよね。

○議長　これは書式の縛りか何かはあるんですか。

○事務局　この書式に関しては、後ほどちょっとご報告させていただく経営状況報告の書式を使わせていただいているものですから、少し状況的には変わってくるということでございます。

○議長　何が何でも横に全部できるとかというのでも何となくさそうな気がしてまして、多分。流用されたりとか、多分所定の書式とかがおありになるのかなとちょっと思っております。

○福田理事長　これにいろいろつけて、これを市への報告に流用するときに、何か問題あるかな。

○事務局　いや、経営状況の報告とすれば、全ての団体がこの形で出しなさいとなっているので、もし、そういった適用欄が可能であれば、この評議員とか理事会ではそういう……。

○福田理事長　評議員会、理事会ではこれで承認されました。ただ、経営状況報告のときは、こっちの書式に。数字が違わなきゃそれでいいんだったら、そういうふうにしたらいいのかもしれないですね。



○議長　あまり手間が増えるのはそんなに望ましくないと思いますし、転記ミスとか何かのときですね、こと数字なので、ミスがあると非常に問題だとは思いますが、まあ、どうしてもというのであれば、これをでかい判型にして、列をばっと落っこすぐらいの形にしてつくらないと、資料を2回つくることに多分なると、手間が全然、大変なことになってしまうと思いますので、そちらはあまり賛成できないかなと。事務的な手続から言うとは、と思いますけれども。

○福田理事長　お役所の用語がかなり入っているので、多分理解しにくい部分もあると思いますよね。その辺も難しいんですけど、そういう意味では新井評議員がおっしゃることもわからないじゃないですね。

○事務局　何かちょっとこう……大きく事務量の増えない方法で、かつこの表を見ればわかっていただけのような方法がないかどうかということをやちょっと検討してみます。パソコンの技術的な面においてもちょっと検討してみるとということでしょうか。

○福田理事長　要するに市のあるいは公益財団におけるそういった、わかっている人にはこれでいいのかもしれないけど、確かに難しいのかもね。

○議長　はい、じゃあ、そのほかありますか。決算書の（案）のほうですけれども。

○瀧田評議員　あの一つお聞きしたいんです。大学で判こを押すだけではあるんですけど、情報センター長というのをやっけて、その職員で詳しくNTTとかいろいろな業者とのやりとりをなさっている方から、いろいろなお話を聞いて、その中の一つにはNTTというのは、まあいろいろなところを支配しているから、回線も支配しているので、仕事は適当だけれども、お金が高い。NTTをいっそやめて、KDDIとかに乗り換えてしまえば随分安くなるので、それも検討しているというような話を聞いたんですが。

この中でいうと、情報提供システムとかに当たるんじゃないかなとも思っているんですが、そういう業者を変更するとか、何かそういうことで大きく予算を削減できるとか、何かそんな検討をなさったことはあるのかなというのをちょっと。

○事務局　今、システムに関してはNTTを使っておりません。もうやめました。

○瀧田評議員　ああ、そうですか。やっぱり。

○事務局　割安感のあるKDDIを使ってもう2年目ぐらいになります。使

っていて、今、安くなった状況でございます。

○瀧田評議員　ああ、そうなんですか。わかりました。かなり、じゃあ安くなりましたか。

○事務局　3分の1ぐらいになりました。

○瀧田評議員　ああ、なるほど。やっぱり。

○事務局　ただ、システムを管理されている方に関しては、やっぱりセキュリティの度合いとか、あとちょっといろいろな技術的な面については、やっぱりNTTさんのほうがフルメンテナン斯的なところがあるので。

○瀧田評議員　全部パッケージでやってくれるわけね。

○事務局　はい。技術的な面の一手間、二手間がNTTさんの場合はなかったけれども、KDDIさんの場合の回線を使っていると、一手間、二手間増えたよというのがありますけれども、費用的にはかなり減らしていただきました。

○瀧田評議員　わかりました。ありがとうございます。

○議長　そのほかありますか。

(なし)

○議長　それでは、ないようであれば、質疑のほうを打ち切らせていただきます。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めまして、議案第2号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」及び議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)」の承認については、ご了承されたということになりました。

次に、報告事項のほうに参ります。報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

○事務局　報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」でございます。

調布市議会に対する経営状況の報告につきましては、調布市が財政支出しています当一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を初めとする各財政管理団体において、毎年度ごとの4月1日から3月31日までの年間の事業実施状況や予算の執行状況等を市議会に報告するものであります。

調布市が調布市議会に対して、毎年6月に開催される市議会定例会に報告することとしているものであります。このため、当一般財団法人も報告をしていこうとするものであります。

今回提出する平成27年度の一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告の内容につきましては、先ほど審議をしていただいております平成27年度の事業報告と平成27年度収支決算のとおり、平成28年6月6日に開会が予定されております市議会に報告をしてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいまのご説明に関して、何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○議長 特になければ、質疑のほうを打ち切ります。

(異議なし)

○議長 ご異議なしということで、報告のほうの第1号「調布市議会への経営状況報告について」は承認されました。

事務局からその他、報告事項があればお願いいたします。

○事務局 本日お配りしました資料の中に、ミュージアムアドバイザーの年間の報告が出ましたので、それについてご説明させていただきたいと思っております。

平成27年度は、利用者の満足度を一層充実させるために、第三者から提案を参考にして施設運営及び事業運営の向上を目指す目的として、ミュージアムアドバイザーを委託しました。

2月の臨時会にて第1期の中間報告をいたしました。年間の報告をいただきましたので、前回と同様、指示事項とそれに対する当館の対応と考え方を一覧にまとめましたので、本日の資料として配付させていただきました。

6項目に関しての視点から、計20件の提示事項がございました。アドバイザーのご提案、ご指示と、先ほどお配りした利用者アンケートなど全般を通して、私どもの当館の建設時のコンセプト、小規模施設における展示、映像、情報提供システム、閲覧室、それから、広報や印刷物、旧実篤邸や公園の存在など、それぞれが役割を補完し合うことでさまざまな武者小路実篤の幅広い活動や人物像に触れていただくという館側の意図が伝わりにくい状況がございました。

今後、館の利用方法などワンポイントアドバイスをするようなプリントなどをつくったり、それぞれが持つ魅力を有機的につなげる方法を検討してまいりたいと考えております。

個々の内容については、アドバイザーから提示されたことが既に対応していることも多くあります。当館が意図していることの方向性は、博物館施設として大きなずれはないかと考えております。

また、財団も問題点としている照明や展示ケースについては、大規模改修などの長期的な視点で検討する中で参考にしてまいりたいと考えております。

また、今回の報告を受けて、人的、物的、予算的な改善が可能な点、工夫できる点は、早急に対応し、また、よりよくするために、館内で検討を続けていきたいと考えております。

さらに、本年度は展示を見せることを中心のテーマとして、展示の照明や温室度の管理、それから、保存環境の視点も含めたアドバイスをいただくと考えております。

特に、先ほどの理事会でも言われましたのが、SNSへの取り組みというのが一つございます。ツイッターとして調布市の公式アカウントを利用しているという理由でございませけれども、やはり実篤記念館のアカウントというだけではなくて、調布市民に万遍なく届けるというようなことでアカウントの発信をしているという状況でございませ。

ただ、ツイッターで画像を私どもの記念館は多く使っているんですが、タイトル込み75字という、かなり制約がある状況でございませるので、今後、独自のツイッターをつくるにあたって、さまざまな検討をしていく必要があるというふうに考えております。

また、展示室の年表について、アドバイザーさんもそうですが、利用者アンケートのほうでもかなり指摘されていることがございませ。90年の生涯を、上段が生涯、そして下段が作品リストというような状態に出ておまして、実篤の活動と仕事量が非常に多いというようなこととか、写真はその実篤の様子を写真で何となく感覚的にわかってもらえたらいいなというようなデザイン設計を、設計会社のほうでしていたということもあって、かなりそれ以降の時代的な状況と変わってまいりましたので、展示構成とか建物の壁面の改修とかの機会を狙って、今後よりよいものであるような内容に改修を検討していきたいというふうに考えております。

また、2ページ目の12番の企画展についてのご提示でございませ。年間の企画展数を減らして会期を延ばしたらどうかというようなご提案をいただいているんですが、これは私どもの記念館の置かれた状況、特に文学館的な要素のほうの状況が非常に強いんですけれども、油絵等の堅牢な資料

とは違ひまして、紙資料、特に、インクで書かれた原稿などの直筆資料などは、照明や紫外線、温湿度の変化で劣化が激しいということで、長期間展示することができないということ。

それから、大きくは、特別展などでよく借りております日本近代文学館や神奈川近代文学館の貸出条件として、展示期間が30日から50日程度に制限されております。これで、最大原則5週間以内しか1回で展示できないという状況でございますので、やはり借用可能な期間内の会期にせざるを得ないということで、そういう意味も含めて、長くすれば途中で切り換えていくというようなことで、展覧会の企画を変えるのと費用対効果的には同じようになってしまうということもありますので、現状を私どもとしては続けていきたいというふうに考えているということのご説明を、かなり詳しくやっておりますので、もし、お時間ございましたらちょっと読んでいただければと思います。

あと、見取り図についてというのは、先ほど私どもが申しましたように、有機的にいろいろな魅力をつなぎ合わすというのがなかなかご理解いただけないんじゃないかということで、入館時にお渡ししているリーフレットとか、館内にワンポイントアドバイスみたいな、見るためのサポート資料みたいなものを伝える方法というのを検討していきたいなど。そういう意味で見取り図というのも一つのことかというふうに思っております。

そのほか、館内配布物とか友の会のボランティアなどに対して、ご提示された問題点や改善案というようなことに対しての当館の対応とか、考え方というのをちょっと書いておりますので、私どもの記念館の運営的な一つの規範になるような内容もございますので、ちょっと細かい内容ではございますが、お時間があるときにお目通しいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　ありがとうございます。

ただいまのミュージアムアドバイザーからの報告について、質疑、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○瀧田評議員　臨時会のときに出席できなかったもので、初めてここで拝見して、おもしろいなど。僕、おおむねこのミュージアムアドバイザーの方に賛成というような立場で、館として対応しているということもわかるんですが。

お伺いしようと思うのは、このミュージアムアドバイザーというのは、

どういう方、どういう専門性をお持ちの方だったのかということ、まずお伺いさせていただきます。

○事務局 一般社団法人アーツアライブ代表の林容子さんという方で、わりと海外の大学で学びまして、ミュージアムの運営についてをアートマネジメント、ミュージアムマネジメントについてのいろいろな著作がある方でございます。

それとあと、現在は、障害者と美術をつなげるというような活動にどちらかというとは今は傾倒されているという状況の方でございます。どちらかというとは、美術館畑の出身の方でいらっしゃいます。

○瀧田評議員 わかりました。質問というか、やっぱり意見で賛成だなと思うのは、例えばこの館報も非常によくできていると思うんですけども、非常に啓蒙的で間口の広い、ある程度専門性も入っているんですけども、市民の方にすごく開かれているから、だから、損している面もあると思うんですよね。

資料紹介だったら、この倍の量で詳しく引用したりすれば、専門性のニーズに応えることができるんですけども、その資料紹介とか、受贈報告というのもそんなに文字数がないので、専門的な訴求はやはり十分なところまではいかないというところがあって、この扉のところはやっぱり市民に開かれているという情報があって、そういう情報もあるから、どこか専門性が希薄にも映るので、市民向けと専門的な研究向けというのも予算とかいろいろあると思うので。

僕なんか、もういっそ別々にして、研究者向けにはカラー版でなくていいので、普通の文字資料としてある程度の情報を半年に1回ぐらい発行すると、白樺の研究者の方は、あの情報おもしろいぜということになって集めたがると思うので、一般の方にはもっとデザインを工夫して、子どもがぱっと飛びつくようなおもしろいものにするという感じのことをおっしゃって、僕も賛成だなということは思いました。

それで、今までこの記念館のデザインにたくさんかかわってくださって、協力してくださった方が多いと思うんですが、このぐるっとパスと伝記ものの世界とか見ると、ぐるっとパスとかのほうがやっぱり斬新なデザインがあるなという感じがするので、思い切ってデザイナーも若手で新進気鋭の人とかも大胆に起用したりして、新しい、デザインですごく新しさに訴求すると思うので、今までのつながりを大事にしつつも、少し若い人に文化的に新しいことを求めている人にも伝わるような、そういうのをやって

もいいかなという気はします。

僕、2月、9月わりといろいろな美術館に行って、村上隆の五百羅漢とか、ああいう若者がいっぱい集まっているところも行きましてし、若い人いっぱいいるんですよ、美術館。なんか文学館もそうだと思うので。もっと若くて美大に行っている人とか、何かそんな人に向けて訴求するものをつくってみたらいいんじゃないかなというのが、文学部教員のつぶやきですので、参考にできるところがあればということで。

以上です。

○議長　ありがとうございます。そのほかご意見とかご質問とかありますか。

○浅井評議員　紀要って発行していますか。今おっしゃられた専門性というのは、1年に一度紀要って、それはそれで大変なことは知っているんですけど、館報と紀要とを一緒にしたようなものを1年に一度出す。今の専門性、館の人たちが日常業務の中で、実篤さんとか、それから館の所蔵品に対して展示にかかわって研究したというか、調べておもしろい知見を得たとかということ、きちんと形に残していけるんじゃないかと思うんですね。

なかなか費用の点で大変かもしれないけれど、多分まちの中に、市が使っている印刷屋さんで、かなりモノクロだけの簡易なのだと、ずっと圧縮した値段でやってくださるところがあると思うので、1年に一度、1年に一度がまずちょっと苦しかったら、まず、2年に一度とかから始めてみると、文章を書くのは苦しいのは自分がよく知っているんですけども、でも、調査というか仕事の中で見つけてきたことを形に残しておく、強引にでもそうやって2年に一度ちょっとした文章にして、それが積み重ねになっていくと形として残っていきますから。

できたら、紀要、これはこれでね、このままにして、やっぱり一般の人だから、専門性のあることをそんなに詳しくやらなくてもいいというのは、それは私はやっぱり違うと思うんですね。普通の人というか、一般の人たちにも、ちょっと専門家というか、それにずっと携わっている人たちが考えていることをちょこっと専門用語を入れちゃってでも出していくというのが必要じゃないかとは思っていますね。

私自身の考え方としては、10年前、20年前というか、古い形の学芸員の気質みたいなものがやっぱりこの年で残っているので、やり方の中で、専門家ではなくて見に来てくれる人たちの底上げ等も、見る感覚とか考えて

いくことの底上げと、両方ができるといいなと思っています。また、すごく楽しみ。

一つ、紀要をつくるというだけでも、結構仕事が増えてしまうことはよくわかっているんですけど、紀要って結構このごろになって、大学の博物館で強引に紀要をつくらされたというか、紀要の中身を書かされて、報告を出させられて、最初のころは、うーと思ってましたけど、終わってみると、あっ、あれは、私、強引に積み重ねていて、それが頭の中でだけでもやっとなんか出てくるんじゃないかと、形になって文章に残っていると、その文章自身は後から見るといろいろ手を入れたくなるようなものであっても、また、そこから始めればいいですし。

それから、まだこれはちゃんと見てないので、このアドバイザー、この前見たときも、そんなこと言ったってさ、そんなと言ったってさということが山ほどあったんですけども、それはそれで、今の現状の方向性として言われることがここへ出てきていますけど、それと現場ではそうはできないというか、そうではないでしょうと思うことがやっぱりあると思うんですよね。そこは上手にすり合わせをしていただきたいなと思います。

○新井評議員　　ちょっと私も済みません、専門じゃないのでわからないんですが、紀要というのは無償、有償、どういうふうに配布されるものなんでしょうか。印刷代の話はさっき出たんですけど。

○浅井評議員　　いろいろ。基本的には販売、私がいた大学の博物館では販売もするんですけども、基本的には関係者に無償で配布。

○議長　　それは普通のこういったものでも多分無償で融通されているんですけど、一応これ、売っているじゃないですか、記念館では。そういう意味合いでは有償のものだと思ったほうが、一般の方ですよ。一般の個人という意味ですよ。

○浅井評議員　　だから、それこそ、全くの一般の方でも、そこに書いてあるものをちょっと読んでみたいから買いたいという場合には有償で。

○議長　　幾らぐらいですか。僕わからないけど。いろいろあるのかもしれないですけど。全然わからない。1,000円なのか、500円なのか。

○瀧田評議員　　ページ数とかにもよりますけども、1,000円とかそんなものじゃないですかね、頒価をつけるなら。1,000円、2,000円。

○浅井評議員　　一般の人が買ってくれるのは1,000円まで。

○瀧田評議員　　卒論やっている大学生とか、あれば買うかもしれないなと思いますけどね。



○浅井評議員　あと、文系のというか、大学の図書館には全部送っておくということにすれば、そこで読んでくださいということになる。

○瀧田評議員　そうしたら、そろえておられますしね、研究室とかは。

○浅井評議員　発行部数によりますけどね。半分ぐらいは無償配布になってしまうから、絶対赤字になることは確かです。

○事務局　当館の対応、回答で書かせていただいたんですが、今出している館報は、基本的に広報目的、告知目的なんですね。なので、専門性が足りないということは、これには専門性を盛り込むのにもう限界があるということは非常によくわかっていて、今、お二人からお話の出たように、別の形で研究成果を発表していくことを検討するほうが、現実的なのだろうというふうには思っています。

　紀要、年報については、ちょっといろいろさまざまなこれまでの事情があるんですけども、こういったご意見が出ているということが、一つの次へ進むステップになるかなというふうに考えております。

○浅井評議員　もしも、市とかに説明する必要があるのであれば、調布市のステータスね、やっぱり研究機関として認められるようになったら、随分違う記念館としての信頼を得るだろうなということは考えられますよね。

○議長　それでは、大分時間超過しておりますので、一旦この辺で終わりにさせていただきたいと思えます。よろしいですかね。済みません。

　ほかに事務局のほうから何かご報告等ありますでしょうか。

○事務局　では、特別展のことについて、お配りしておりますこちらのチラシの展覧会があしたからということでございますが、春の特別展「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」という展覧会を開催いたします。

　実篤が伝記ものを書いているということ、この席にいらっしゃる方は御存じかと思うんですが、一般には実はあまり知られていないということもあります。作品数としては、伝記ものを含め人物伝を書いたもの、かなりの数がございます。

　失業時代の産物という考え方が一般的にはあるんですが、実際には明治の最初のころからも書いておりますし、失業時代を過ぎてからも書いていて、実篤という人は人物に対する興味というのが非常に強い人ではあったかというふうに思います。そういう意味で、一つ、実篤の作品の中で大きな分量を占めるテーマということで、今回取り上げております。

　実篤の伝記ものというのは、一般的な伝記ものとちょっと違って、実篤自身の解釈ももちろんなんですが、例えばキリストであっても、仏陀であ

っても、人としてとらえていたりとか、そこに実篤が学ぶべきことを見出していたり、人類的な位置づけをしたりというような独特の人物伝、伝記ものになっているので、そういった点を今回、紹介したいというふうに考えています。

また、こういった人物を取り上げているかということも、実篤という人の考え方を反映しているものになっているというふうに思います。

あすからということですので、機会がありましたら、ぜひごらんいただきたいと思います。

チラシの裏面にございますが、本日ご出席の瀧田先生に読書講座をお願いしております。また、先ほど申し上げましたように、展示解説を平日と土日の2回という形で開催するようにしておりますので、お時間ございましたら、ぜひご参加いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

では、報告のほうは以上ということで終わります。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後5時30分 閉会)